

令和7年度（2025年度）NGO・外務省定期協議会

「第1回ODA政策協議会」

議事録

外務省国際協力局NGO協力推進室

令和7年度（2025年度）NGO・外務省定期協議会
「第1回ODA政策協議会」
議事次第

日 時：令和7年7月23日（水曜日）14時00分～15時45分
場 所：外務省893国際会議室（ハイブリッド開催）

1. 開会挨拶

2. 協議事項

- (1) TICAD9におけるテーマ別イベントについて（報告事項）
- (2) 米国国際開発庁（USAID）開発援助削減と日本政府の対応について
- (3) アフガニスタン政変後の援助方針及び退避者の受け入れについて

3. 閉会挨拶

○大河（外務省 国際協力局 NGO協力推進室 首席事務官）

それでは、令和7年度NGO・外務省定期協議会「第1回ODA政策協議会」を開始させていただきます。

司会は、NGO側からJIM-NET事務局長の長谷部様、外務省からはNGO協力推進室首席事務官の大河でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

最初に、本日は対面とオンラインのハイブリッドでの開催になりますので、今スクリーンで掲載されているオンラインの方中心の注意事項をポイントだけ説明させていただきます。表示名は氏名（所属）でお願いします。通常はマイクをミュートでお願いいたします。発言される時は手を挙げる機能で意思表示してください。参加者の録画、スクショ撮影は厳禁とさせていただきます。

以上でございます。よろしくお願ひいたします。

それでは、最初に開会挨拶ということで、NGO協力推進室の岩上室長よりよろしくお願ひいたします。

1. 開会挨拶

○岩上（外務省 国際協力局 NGO協力推進室 室長）

外務省NGO協力推進室の岩上です。通常、NGO担当大使から挨拶しておりますが、7月1日付けで日下部が異動となりまして、後任が未着任ということで、本日は私から開会の御挨拶を申し上げます。

6月5日の全体会議でも申し上げましたが、今年度からコーディネーターの方が2名交代されました。これまで御尽力いただきました日本国際ボランティアセンター代表理事であられました今井さん、JANIC政策アドバイザーの若林さん、お二人とも本日は御出席ではないと思いますけれども、改めてお礼を申し上げるとともに、新たにコーディネーターに就任されましたJANIC政策アドバイザーの重田さん、JIM-NET事務局次長の長谷部さんにおかれましては、改めましてよろしくお願ひいたします。政策協議会で存分に御知見を共有いただくことを期待しております。

本日の第1回ODA政策協議会では、外務省から8月開催のTICAD9におけるテーマ別イベントの最新状況を報告予定です。また、NGO側からUSAIDの開発援助削減やアフガニスタンの援助方針等について議題を提案いただいています。

昨今の変化の著しい国際社会において、日本のODA政策の動向には国内外から高い関心が集まっております。ODA政策協議会を通じてNGOの皆様とともによりよいODAの実現に向けて率直な意見交換ができますことを期待しまして、開会の挨拶とさせていただきます。本日はどうぞよろしくお願ひいたします。

○大河（外務省 国際協力局 NGO協力推進室 首席事務官）

ありがとうございました。

それでは、協議事項に移らせていただきます。

最初は、TICAD9におけるテーマ別イベントについて報告事項でございます。こちらは外務省からの提案議題ということで、TICAD準備事務局の山口首席から冒頭の御説明をよろしくお願ひいたします。

2. 協議事項

(1) TICAD9におけるテーマ別イベントについて（報告事項）

○山口（外務省 中東アフリカ局アフリカ部 第9回アフリカ開発会議（TICAD9）事務局首席事務官）

TICAD9事務局の首席事務官をしております山口と申します。本日はよろしくお願ひいたします。

来月1か月後に迫りましたTICAD9において、特に今回はNGOの皆様と関わりの深いテーマ別イベントについて御紹介させていただければと思いましてお時間をいただきました。

パシフィコ横浜というところでTICAD9全体が行われることになりますけれども、地図を御覧になっていただきながら全体像を御説明させていただきたいと思います。赤の点線で囲ってあるのがテーマ別イベントと呼ばれるものが開催される場所になっておりますが、TICAD本体そのものについては囲っていない会議センター及び国立大ホールというところでアフリカの首脳たちが一堂に会しまして、アフリカの開発に関して各種議題に沿って議論を行う予定になっております。

しかしながら、TICADという枠組みの特徴として包摂性、オープンさというものを一つ大きな特徴として打ち出しておりまして、アフリカ諸国のみならず開発に携わる国際機関ですとか、パートナー諸国ですとか、あるいは民間企業、市民社会の皆様もみんな参加するマルチな枠組みということになっております。そういった枠組みで国際社会が広くアフリカの開発のために知恵と努力を結集して、真にアフリカの開発にとって実のある議論を行っていくという場がTICADというものになっています。

具体的に市民社会の皆様が関わるイベントが行われるところ、様々な場所があるわけですが、国交省・環境省が行うイベントとしては一番右側のアネックスホールでしたり、あるいはインターベンチナルホテルですとか、東急ベイホテルではJICAの主催のイベントが行われ、外務省が場所を提供しているのが真ん中にある展示ホールというところになります。

この展示ホールの中でもホールDというところで外務省が場所を提供しているのですけれども、ここで様々な国際機関ですとか、NGOの皆様にイベントを主催いただいて、同時に10イベントを開催して、これを10スロットずつ、10×10で100スロットぐらいのテーマ別イベントがこの会合の期間中、20日から22日の3日間にわたって行われることになります。

その展示ホールD、外務省が場所を提供するところだけでも、各省庁、国際機関、市民社会の皆様、今回、オンラインで御参加いただいているNGOの皆様もここに含まれておりますけれども、そういった方々に各種のイベントを実施いただくことを予定しております。今

回、テーマ別イベントという聞きなれない言葉で呼称しております。前回、横浜でTICADを開催した際には、それまではずっとサイドイベントという呼び方をしておりましたが、昨年に今回のTICAD9に向けてTICAD閣僚会合を行いまして、その際にもサイドイベントを実施しようという運びになったわけです。

その際に、サイドというような言葉を使ってしまいますと、どうしてもアフリカの各国の首脳が集まる本体会合の裏でやっている、その周辺で行われているイベントというような意味がサイドイベントという言葉から滲み出してしまうところがありますので、そうではなくて、首脳会合も首脳会合で行われるけれども、こういった各省庁や国際機関や市民社会の皆さんのが主催して行っているイベントも全て表舞台の一つなのだという意味を込めまして、昨夏のTICAD閣僚会合から、これをサイドイベントではなく、いろいろなテーマに沿って行われるイベントという意味でテーマ別イベントと呼ばせていただいております。

次に、この協議会を行う事前打合せの場でテーマ別イベントとパートナー事業というものが両方TICAD9のホームページを見ていただくと記載されているわけですけれども、これの違いは何なのかという御質問をいただいたと伺っておりますので、少し御説明させていただきます。

ざっくり言うと、パートナー事業のほうが広い概念になっていまして、テーマ別イベントは先ほど申し上げましたとおり、TICAD9が8月20日から22日に行われる期間中に、その周辺で行われる全てのイベントという形で定義させていただいております。パートナー事業については、このTICADイヤーに行われるアフリカに関連するような事業については8月20日から22日に限らず、また、特段パシフィコ横浜の周辺で行われるような場所的な制限もなく、申請いただいたもので我々として見て、これはTICADのパートナー事業として呼称してふさわしいものだと思ったものについては、パートナー事業という形で認定させていただいているものになります。

TICAD9期間中にTICAD9会場付近で行われるイベントについては、パートナー事業であってもテーマ別イベントとして呼んでいます。そこに含まれているので場所的・期間的にテーマ別イベントが行われることになつていれば、テーマ別イベントですと呼ばせていただいているものになります。

3日間通して行われるイベントが100ぐらいあると申し上げましたけれども、その中で、保健医療関係のイベントがどのくらいあるのか、これは事前の打合せで御关心があると伺っていたものですのでまとめさせていただいたものでございます。ここで一つ一つについて詳細に御説明に立ち入ることはしませんので、資料については御覧になっていただければと思いますけれども、ここに挙げさせていただいた中でも24のイベントがあって、100のうちの4分の1ぐらいは保健医療関係のイベントになっております。アフリカにおいてそれだけこの分野の課題が引き続き重要であることが示されているのかなと思います。

今回、オンラインで御参加いただいているNGOの皆様が主催いただいくイベントもここに含まれておりますので、ぜひチェックいただければと思っております。

私からは以上です。

●長谷部（（特活）JIM-NET（日本イラク医療支援ネットワーク）事務局次長）

御説明ありがとうございました。

では、今の報告について、NGOの方から何かコメントですとか、御意見等がありましたらよろしくお願ひいたします。

JANICの重田さん、どうぞ。

●重田（（特活）国際協力NGOセンター（JANIC）政策アドバイザー）

JANICの政策アドバイザーの重田です。質問させていただきたいと思います。

今、TICADの準備を進めているということでイベントの内容は大体分かりましたけれども、市民社会のTICADへの関わり方の概要とか、今、中身を含めてどういう形で進んでいるのか御説明いただければと思います。アフリカのNGO、さらに日本のNGOを含めて教えていただければと思います。

○山口（外務省 中東アフリカ局アフリカ部 第9回アフリカ開発会議（TICAD9）事務局首席事務官）

ありがとうございます。

TICADにおける市民社会の関わりは、今回呼称を開始いたしましたTICAD9のテーマ別イベントの主催といったところが大きなところではございますが、一部、本体会合にも市民社会の方に御参加いただいたりということは調整を今しているところでございます。

●長谷部（（特活）JIM-NET（日本イラク医療支援ネットワーク）事務局次長）

重田さん、よろしいでしょうか。

●重田（（特活）国際協力NGOセンター（JANIC）政策アドバイザー）

もう少し具体的に、幾つぐらいのNGOが参加しているとか、分かる範囲内で教えていただければと思います。

○山口（外務省 中東アフリカ局アフリカ部 第9回アフリカ開発会議（TICAD9）事務局首席事務官）

数については今手元にないのですけれども、外務省から場所を提供している展示ホールDの出展団体が60～70団体ぐらいあるうちの中でも、多くの部分がNGOの皆さんということになっているかと思います。具体的な数字がなくて申し訳ないです。

●重田（（特活）国際協力NGOセンター（JANIC）政策アドバイザー）

海外からのNGO、アフリカからのNGOはかなり多いのでしょうか。

○山口（外務省 中東アフリカ局アフリカ部 第9回アフリカ開発会議（TICAD9）事務局首席事務官）

基本的にテーマ別イベントを実施いただくためには、日本に拠点があることを条件にさせていただいております。準備などもございますので、基本的には日本に拠点のあるNGOということになります。ただ、海外のNGOであっても、例えば日本に拠点のある国際機関ですか、JICAですか、そういうところと共催いただくことによってイベントを主催いた

だいているものについては一部ございます。

●重田（（特活）国際協力NGOセンター（JANIC）政策アドバイザー）

ありがとうございます。

●長谷部（（特活）JIM-NET（日本イラク医療支援ネットワーク）事務局次長）

オンラインで御参加の皆様もいかがでしょうか。特にいらっしゃらないですね。

○大河（外務省 国際協力局 NGO協力推進室 首席事務官）

では、議題1、TICAD9におけるテーマ別イベントについては、これで終了とさせていただきます。ありがとうございます。

続きまして、議題2、USAIDの開発援助削減と日本政府の対応について、こちらはNGO側からの提案の議題ということで、よろしくお願ひいたします。

(2)米国国際開発庁（USAID）開発援助削減と日本政府の対応について

●重田（（特活）国際協力NGOセンター（JANIC）政策アドバイザー）

JANIC(国際協力NGOセンター)政策アドバイザーの重田から報告させていただきますが、議題はODA政策協議会コーディネーターからの一括した議題ということでさせていただきます。議題名は「米国国際開発庁（USAID）開発援助削減と日本政府の対応について」ということで、御存じのとおり、今年の1月以降、米国のトランプ大統領が就任して以来、相互関税とか、いろいろなことが起こっていますけれども、1月に開発援助関係でも米国国際開発庁（USAID）の援助が約9割削減されたり、解体されて国務省と統合されるという発表がなされたりして、USAIDの援助削減は世界、さらに発展途上国、日本の援助関係者に大きな影響を与えているわけです。

発展途上国でも保健医療事業の停止とか、行き詰まりとか、そういうことが起こったり、アフリカ諸国でも保健医療を含め影響を受けているということを聞いております。JANICでもいろいろと会員向けにアンケート調査を実施しまして、回答が幾つか来ましたけれども、パートナー団体の中にもUSAIDの支援が停止になって事業の変更やスタッフの解雇、国連機関との連携機会の喪失とか、そういう影響が出たことが報告されています。

こういう開発援助削減の余波は発展途上国だけではなくてOECD諸国、さらに日本も含めて影響を受けて、例えば英国でも国際開発省と外務省が過去に合併されたり、援助予算が削減されるとか、ドイツとかフランスでもそういう影響があることを聞いています。

こういう事態を受けて、日本の援助政策に影響を与える兆候は今後どうなっていくのかということですけれども、例えばフィリピンとか、ASEANからも米国に代わる役割を期待している諸国もあります。そういう声がある一方で、USAIDの援助削減に伴って日本でも財政的に余裕がない中、ODAをこのまま続けていくべきかという厳しい目が向けられる可能性も今後あるということです。

以上のことから、具体的な御質問・論点を出させていただきたいと思いますけれども、USAIDの開発援助停止と解体は援助停止の総額と、その影響を受ける途上国の地域・国、特

にアフリカ諸国の支援分野の事業について報告していただきたいと思います。また、特にNGOの事業に対してどういう影響があるかということを述べていただければと思います。

2点目、USAIDの解体ですけれども、OECDの諸国の開発援助政策にどのような影響を与えるのか。

3点目、USAIDの解体が日本政府の開発援助政策にどのような影響をもたらすのか。その対応について教えていただきたいということ。

4点目、今回の事態を受けて、日本のODAが途上国や世界から、その役割を期待されている面があると思いますけれども、その場合、日本政府はどのような役割を果たしていくのか説明いただきたいということ。

5点目、今回の事業によって、政府開発援助、ODAに対する日本の世論の動向に具体的な変化があったのかどうか。そういう可能性も含めて少し教えていただければと思います。

質問は以上です。

○大河（外務省 国際協力局 NGO協力推進室 首席事務官）

御説明ありがとうございました。

こちらの議題につきましては、外務省側から国際協力局政策課の野村首席事務官、あと、開発協力企画室から河合首席事務官の出席予定でしたが調整がつかず、本日は大津上級課長補佐に同席いただいております。議題の論点が5つございますので、これに沿って隨時御回答をいただければと思います。よろしくお願ひいたします。

○大津（外務省 国際協力局 開発協力企画室 上級課長補佐）

開発協力企画室の大津と申します。本日は当室首席事務官の河合の代理で出席させていただいております。どうぞよろしくお願い申し上げます。

私のほうからはUSAIDの対外援助停止の総額ですか、それから、その影響を受ける途上国の地域、国名、支援分野と事業、また、OECD・DAC諸国の開発援助政策に対して与え得る影響についてお答えしたいと思います。

先ほど御説明がありましたとおり、本年1月にトランプ政権が米国の対外援助を再評価するという大統領令を発出しまして、9割の停止というお話がありましたが、支援契約全体の約8割の打ち切りをしています。その後、御説明もありましたけれども、USAIDの国務省への再編計画の発表ですか、職員の解雇などを経まして、7月1日にルビオ国務長官がUSAIDによる対外援助の停止を正式に公表したと承知しております。

他方で、この発表の中身を見ますと、援助額ですか、対象地域、国名、支援分野や事業等に関する詳細は公表されていないと承知しているところでございます。また、時間は前後しますけれども、5月2日、米政権が2026会計年度の予算教書の概要を公表したと承知しています。これに関しても対外援助に関する詳細な言及はなく、これも今後、米国議会における審議・承認を要するものと承知しているところでございます。

その上で申し上げますと、2023年の米国全体の二国間ODAの実績というのは約647億ドルでございますけれども、そのうちUSAIDによる援助というのは約400億ドルで、割合に換算

しますと約6割を占めていたところでございます。地域的にはエチオピアやコンゴ民主共和国をはじめとするアフリカ、それから、ヨルダンやシリアなどの中東などが対象として大きな割合を占めてきたと我々は見ております。分野としては保健とか、ジェンダーですか、難民関連の支援への援助比率が高かったと承知しております、今後影響があり得る分野・地域というのはこの辺のところかなと見ているところでございますけれども、今後の動向がどうなるかというのは、引き続き情報収集と分析に努めていきたいと思っているところでございます。

次に、OECDとかDAC諸国の開発援助政策に対して与え得る影響についてでございます。米国の対外援助の見直しの動きと因果関係があるのか、もしくは関連性があるのかというところは分からぬところではあるのですが、先ほど御説明がありましたけれども、英国やフランスは開発援助予算の削減を発表している他、ドイツでも減額が見込まれるかもしれないというような情報に接しているところでございます。

例えば英国ですと、2025年2月、今後2027年までに開発援助予算をGNI比0.5%であるところを0.3%まで段階的に減額する方針を表明しています。また、フランスはDAC実績の3~4割を担っている日本の外務省に相当するフランス欧州外務省、それから、経済財務省という日本の財務省に相当するところのODAのコア予算がございまして、それを前年比約23億ユーロ減とすることを発表しています。それによって今後35億ユーロとなる見通しであると聞いております。ドイツも今後議会での審議を経ると理解しているところですけれども、経済協力開発省、いわゆる開発省の予算も削減、外務省の対外援助関連予算も削減という予算案が出ていると承知しております。

こうした各国の動向について、OECDは2025年のODA総額が2024年比にすると9~17%減少するであろうという予測を出しています。ちなみに2024年も前年比で9%減になるのではないかというようなことを言っています、それに加えてさらに先ほど申し上げたとおり9~17%減少するのではというような分析データを出していると承知しております。とりわけサブサハラへの影響は大きいと見込まれています、16~28%の減額が見込まれるというような分析を出しております。

こういう状況を踏まえまして、政府としましては引き続き各国の動向について情報収集や分析に努めていくとともに、各国との間で主要ドナーを中心としてですけれども、意思疎通を図りながら開発協力分野において積極的な役割を果たしていきたいと考えているところでございます。

私のほうからは以上でございます。

○野村（外務省 国際協力局 政策課 首席事務官）

国際協力局政策課の首席事務官をしています野村と申します。続きまして、主にいただいた御質問の3、4、5の、日本の開発援助政策への影響や、日本の開発政策の在り方、世論等の動向の関係について、政策課のからお答えをさせていただきます。3、4、5で回答は少しまとめてお話をさせていただければと思っております。

今、開発協力企画室のほうからも説明がありましたとおり、今回のUSAIDの援助停止というのは、米国は国際開発協力に関する世界のトップドナーで国際社会をリードしてきていますので、いただいたペーパーの中でも御指摘いただいていますとおり、人道や開発の分野において様々な影響をもたらすというのはそのとおりだと思います。その点については引き続き情報収集・分析をしているところあります。

その中で、我が国の開発協力政策への影響については、引き続き日本のきめ細やかな支援を行うODAは、このペーパーでも御指摘いただいていますとおり、フィリピンとか、ASEAN各国からも期待されているところでありますし、これまでの日本のODAの積み重ね、開発協力の積み重ね、実績だと思っておりますので、そういった我が国らしいODA、開発協力の在り方というのは継続をしていくつもりです。また、グローバルサウスとの関係強化などを通じて国際社会を協調に導いていくために、ODAというのは非常に重要な外交ツールの一つだと考えておりますので、開発協力分野における取組というのは継続していきますし、国際社会において積極的な役割を果たしていきたいと考えております。

御質問の4~5に関わるところでありますけれども、いただいた提言の中の最後の部分に御指摘がありますとおり、海外からの期待はある一方で、昨今の日本の財政状況ですか、日本国内の厳しい経済の状況を踏まえますと、ODAや開発協力の在り方、特に政府の予算を使って税金を原資として行う開発協力に対して厳しい声が寄せられていることは、本当にここも御指摘のとおりだと思いますし、私たちも日々そこはいろいろな外部の方から厳しい声をいただいております。

その中で、もちろん政府の政策の一環として行っていますので、開発協力政策についてもそういった外部の皆さんのがんばりはきちんと受け止めて考えていかなければいけないと思っています。したがいまして、ODA予算も限られておりますので、米国がこれまで実施してきた支援を全て代替するというのは、もちろん現実的ではないと思っております。一方で、今日も議論になっていますけれども、国際社会における人道支援のニーズとか、極めて厳しい人道状況でありますとか、開発資金の不足といったようなことを考えますと、日本としてもより一層何ができるかということは考えていく必要があると思っております。

そこで、最近我々が取り組んでおりますことの一つは、ODA予算は限られているという現実がありますけれども、その中でいかに費用対効果を高めて効果を出していかということは非常に重要だと考えています。例えば最近の取組で言いますと、前回の通常国会でJICA法の法改正を行いました。そういう改訂したJICA法の下、新たな取組として民間資金のさらなる動員ですか、様々なパートナーとの連携強化といったものにも取り組んでいきます。それから、オファー型協力といった新たな枠組みですか仕組みを通じて費用対効果を高めて、民間資金の動員とか民間の皆さんの技術とか知見も活用しながら、より一層ODAの効果を高めていくことに努力をしているところであります。

そういう取組を通じて、リソースは限られてはいるのですけれども、その中でなるべく効果を高めていく取組をやっていきたいと考えております。

取り急ぎ、私から3番、4番、5番に対しての回答は以上になります。

○大河（外務省 国際協力局 NGO協力推進室 首席事務官）

ありがとうございます。

岩上室長、（1）のNGO部分についてよろしくお願ひいたします。

○岩上（外務省 国際協力局 NGO協力推進室 室長）

御質問の中に、NGO事業に対する影響というところが（1）に含まれておりましたので、簡単に私からお話ししたいと思います。

今、開発協力企画室と政策課からお答えしたところとつながってくる話ではありますけれども、日本の開発協力を進めていく上でNGOは非常に重要な扱い手であり、こうした状況がNGOに対して影響を及ぼすというところは、我々NGO協力推進室としても非常に関心の高いところであります。ここ数か月来、外務省全体として、また、国際協力局として、また、私たちのNGO協力推進室として、いろいろなチャンネルを通じて情報は集めてまいりましたし、今も継続しているところであります。

また、全体に及ぼす話とNGO団体それぞれに及ぼす影響という2つの観点から見ることができますかと思いますが、個別の団体につきましては、今ちょうどNGO連携無償のコンサルテーションなどの機会も通じて申請しようとしている案件の背景にそうした影響が及んでいるのかどうかといったところもヒアリングをしているところであります。数値的なところをこの場で御紹介するのは難しいところではありますけれども、今申し上げましたとおり、団体と全体という2つの切り口で少しお話してきればと思います。

団体につきましては、直接的な影響、間接的な影響、両方あると思います。先ほど重田さんからもお話がありましたとおり、4月の上旬だったかと思いますけれども、JANICさんにNGO各団体に対してアンケートを取っていただきまして非常に重要なアンケートであったと思います。また、それに引き続きウェビナーも開催していただいて、今日御参加のNGOの皆さんも多く参加されたと思います。

ただ、数か月前の段階のお話でしたので、その後いろいろな動きがあったかと思いますが、我々が把握している限り、その時点でのNGOに及ぼす影響というのは、ある程度限定的ではなかったかと考えております。と申しますのも、日本のNGOとして米国の資金を直接受ける、あるいは国際機関のIPとして資金の提供を受けて事業を実施してきたNGOというのは非常に限られておりまして、そこは非常に大きな影響が及んだかと思いますが、そうした背景もありまして直接的な影響は限定的であったと考えております。

他方で、これだけの大きなマグニチュードが及んでいることではありますので、間接的には、各NGOの皆さんからいろいろとお聞きしてきた中では、事業を実施しているカウンターパート機関の人員削減であったり、また、クラスター全体の中でアメリカの資金がなくなったことによって、そこの国の特定の分野での投入減によって、その団体が実施する事業計画の見直しを迫られたといったような事例は複数あったかと思います。

それから、全体の話で申し上げますと、今申し上げた後者のところと非常に近い話では

ありますけれども、日本のNGOが各フィールドにおいて開発協力の担い手としてやっている中で、全体的に資金不足の影響がじわじわと来ているところかと思います。そういった意味で、我々の肌感覚として、非常に身近なところのスキームの話になってしまいますが、N連無償につきましては、今月末が締め切りですので具体的な数字は分かりませんけれども、申請数は比較的多くなるのではないかというところを感じているところであります。

そういった中で、今後引き続きNGOの皆さんと考えていかないといけない部分としましては、アメリカの影響があったにせよ、なかったにせよ、言ってみれば、こういった話が起きる前からNGOの皆さんと対話で意見交換を続けてきている内容と同じ話ではありますけれども、こうした資金が非常に限られている中で、先ほど政策課の野村首席からあった話とほぼ同じ話ではありますが、限られた資金でいかに事業効果を高めるか、費用対効果を高めるかといったところは、こうした状況の中において一層重要になってくると考えております。

同様に、こうした費用対効果を高めることと同時に事業機会の拡大、言ってみれば、政府資金以外のいろいろな外部資金にNGOが参画していく、そういった事業機会の多角化といったところも、これまででもNGOの皆さんといろいろと研究会なども通じて話し合ってきたテーマではありますけれども、今後、引き続きそういったところの対話をじっくり進めたいと考えております。

少し長くなりましたが、私からは以上です。

○大河（外務省 国際協力局 NGO協力推進室 首席事務官）

ありがとうございます。

外務省からの回答は以上でございます。

●重田（（特活）国際協力NGOセンター（JANIC） 政策アドバイザー）

NGO側も、先ほど少し触れたJANICのほうで各国のUSAIDの影響、日本のNGOの影響のアンケートをして、3月から4月にかけて12日間、123団体に調査をして、回答が30団体、大体24%の回答がありましたけれども、今日、参加者の中に堀内さんはいますか。いたらアンケートについて御説明していただけますか。

●堀内（特定非営利活動法人 国際協力NGOセンター シニアアドボカシーオフィサー）

国際協力NGOセンター（JANIC）の堀内です。私から先ほど重田さんからの発表にもありましたJANICの正会員を対象としたUSAID等の国際援助の変化に関する影響のアンケートについて簡単に御報告をいたします。

JANIC正会員の123団体のうち、USAIDから直接支援や委託を受けている団体はありませんでした。つまり、直接的な影響はないということなのですけれども、先ほど岩上室長からも発言があったとおり、間接的な影響はたくさんありますし、例えば事業を実施するパートナー団体への支援が停止されたことによって、実際に事業をしているスタッフを解雇したり、事業を取り止めたりといった影響が出ております。

幾つか紹介しますと、JANICの正会員がパートナー団体と実施している事業のうち、例えば学校給食の配付、予防接種、HIV治療薬の配付、緊急食糧支援や保健サービス、給水、マラリア対策などの事業が停止、または影響を受けております。

国名で言うと、例えばカンボジアでの職業訓練プログラムや教育プログラム、東ティモールでの栄養プログラム、また、シリアでの食料配給や給食やバウチャーの配給、そして、ウガンダ、バングラデシュ、ミャンマー等での支援事業が停止しています。

先ほどの外務省側の発表にもありましたとおり、USAIDやアメリカ政府の援助停止を受けて、日本政府の対応として、開発協力は引き続き責任を持って行っていくという発言があって大変心強く思っているところです。今回のアンケートの中で、こういった援助政策の変化を踏まえて日本の開発協力やODA政策のあるべき姿についても回答を求めたところ、幾つか回答がありましたので御紹介します。

例えば、「被援助国と顔の見える関係を強化するといったようなこれまであった支援を強化すること」、「多国間協調の強化すること」、「国際協力の必要性に関して広報を強化したり、支援者とのコミュニケーションを強化すること」、また、「民間財団や他国の援助方針に影響を及ぼすような指導的役割を果たしてほしい」といったことも挙げられました。ぜひこれらのNGOからのコメントも参考に、今後のODA政策の立案を検討いただければと思います。

私からは以上です。

●長谷部（（特活）JIM-NET（日本イラク医療支援ネットワーク）事務局次長）

ありがとうございます。

ちょうど今日、USAIDと直接事業を実施されていたピースウィンズさんも御参加されているので、ぜひピースウィンズさんのほうから状況などを共有いただければと思うのですがいかがでしょうか。内海さん、お願いできますか。

●内海（（特活）ピースウィンズ・ジャパン 海外事業部中東・東欧地域マネジャー）

ピースウィンズの内海です。今、堀内さんに御説明いただきましたJANICのアンケートの時には、申し訳ありません、私たちは回答しておりませんでしたので、実施団体がないとなっていたかと思いますけれども、ピースウィンズは直接米国と契約を結んで事業を実施しておりました。少し具体的な数字を出してイメージがしやすくなるように御説明させていただければと思います。

先ほど外務省からも御説明がありましたけれども、米国だけではなくて、他のヨーロッパ諸国もODAの削減に向けて動いているというお話をありました。それと今回の米国の対外支援のカットの一番大きな違いは、これは突然に起こったことで、例えば英国、フランス、また、ドイツがこれから削減していくと予定を発表しているのと違って、突如としてある日突然削減します、全ての事業はサスペンションです、一時停止してくださいという連絡を受けたところが大きく違います。既に契約に基づいて事業を始めていたものを突然その日に止めなければいけなかったということで、影響が大きいという言葉が幾つも

ありましたけれども、とても言葉では状況を表せられないぐらいの大影響を受けました。

現実的にどれぐらいだったかというと、ピースウィンズの場合、年間4億円ぐらいの規模の事業を複数やっておりまして、全ての事業を合わせて現地のスタッフ65名を解雇、その他に難民キャンプなどで活動している場合はそこに居住している難民の方たちをスタッフとして雇うこともしていたのですけれども、難民スタッフでは24名を解雇することになりました、フルタイムで働いていた人をパートタイムにするなど、彼ら自身の生計にも大きな影響が出ています。それから、事業の対象となる方たちについては直接・間接含めて37万人に影響が及ぶという規模でした。

それらが1月24日に発表されたことから、これまでに直接的に起こった数字的なことで言うとそれぐらいのことになりました。もちろん我々日本人、それから、ピースウィンズの法人以外のスタッフについても影響が出ています。事業に就いて雇われていた人はピースウィンズを離れることになったスタッフもあります。

それが私たちの事業なのですけれども、このUSAIDについては、御承知のとおり、私たちのようにNGOと直に契約しているということの他に、国連機関にそのお金が行って、国連機関が実施団体としてNGOに出しているというものや、多国間、堀内さんの御説明にありましたけれども、バイではなくてマルチで取り組むようなところにもお金が出ていて、それらに対する影響もとても大きくあります。ここにいらっしゃる方には言うまでもないことですけれども、バイでの援助とマルチ、多国間で取り組むことを双方合わせてやっていって、国際的な社会問題を解決していくのだと、これまで私たちが何年もかけてつくり上げてきた基盤が揺るがされるみたいなことにもなっています。

野村首席からの御発言にもありましたとおり、私たちも日本政府がUSの抜けた部分を同じ規模で肩代わりしていくことは現実的ないことはもちろん重々承知しております。ただ、やり方を変えて補っていくという方法はできるのではないかと思っておりまして、実際、大きな規模で構築されたUSAIDのお金を使ってやろうと思っていた全体は無理であっても、一番影響が出る現場に近いところ、例えばNGOが担っていたような役割、その部分だけを継続してできるようにするとか、実質的な活動の直接の被害者の人たちに対しての影響をできる限り少なく、なるべくなくしていくというところで働くNGOに対して、その部分だけでもお金を出していくみたいにすることによって影響を抑えることができ、また、その部分が最も日本の援助が効果的であるという評価にもつながるのではないかと思っております。

前回のこちらの会議の時に、今年度の予算の話があつて、ODAは減っている中で、日本政府は外務省の御努力で予算は増えたところもあり、ただ、無償資金協力のところのみは予算が減っているという御報告があつて、今年度はそのように動いていると思いますけれども、今言ったようなことができるしたら、その部分を補正予算とか来年度予算とかで組んでいただいて、もっとNGOを使って、そして、日本の顔が見えるみたいなことになっていくとすると、今まで皆さんおっしゃられたようなことの実現が近くなるのではないか

と思います。

以上です。

●長谷部（（特活）JIM-NET（日本イラク医療支援ネットワーク）事務局次長）

ありがとうございました。

現場から、今、内海さんがかなり包括的にお話してくださいましたし、岩上室長のほうから既に御発言のほうで聞いたのですが、ここの現状は伝えたいという方はいらっしゃいますでしょうか。

●重田（（特活）国際協力NGOセンター（JANIC）政策アドバイザー）

セーブ・ザ・チルドレンの堀江さんから、市民を対象に援助削減の動向のアンケートをやったというチャットが来ていました。

●長谷部（（特活）JIM-NET（日本イラク医療支援ネットワーク）事務局次長）

堀江さん、少し説明していただいてもよろしいでしょうか。

●堀江（（公社）セーブ・ザ・チルドレン・ジャパン アドボカシー部長）

セーブ・ザ・チルドレンの堀江と申します。本日はありがとうございます。

発言のつもりはなかったのですけれども、参考までにと思いまして共有させていただきました。私どものほうで2013年の開発協力大綱の改定の時に行った調査と同様の調査を今回援助の削減の動向を受けて行いまして、どのような結果が出るか心配していたのですけれども、2万人とかなり大きな人数を対象に実施しまして、その結果としては、2年前とあまり変わらない形で国際協力を進めるべきと回答した人が大人で約半数、子どもについては約7割が進めるべきと答えていました。また、ODAの0.7%目標を達成すべきかということも聞いているのですけれども、そこも大人・子どもを含む全体が4割で、子どもについては約6割が0.7%目標を達成すべきと回答しているという結果が出ています。その他にも国際協力が必要な理由として、平和と安定を求めるとか、様々な質問を聞いていますので、ぜひお目通しをいただければと思います。

実は昨年、内閣府のほうでも毎年行われている外交に関する世論調査を実施されておりまして、昨年10月に出ているものなのですけれども、こちらも開発協力に関しての質問がありまして、おおむね変わらないというか、開発協力については比較的好意的で、平和と安定のためとか、日本の信頼を築くためですか、パンデミック等の国境を越えた課題に対応するためといった回答が多く寄せられていることも印象的でした。SNS上では国際協力、海外に援助することに対して非常に否定的なコメントがついて、それが目立つのですけれども、必ずしもそれが世論を形成しているとは、今回の調査も行いまして、また、内閣府の調査を見ても、そこは言い切れないのではないかと考えております。もちろん引き続き私ども市民社会、そして、政府の皆様ともぜひ連携をして国際協力の必要性を訴えていきたいと考えております。引き続きよろしくお願いいたします。

●長谷部（（特活）JIM-NET（日本イラク医療支援ネットワーク）事務局次長）

ありがとうございました。

今、室長、野村さん、大津さんから御回答いただいた点に関して、NGO側からコメントなり、質問なりありましたらと思うのですがいかがでしょうか。大丈夫でしょうか。

司会なのですけれども、一つよろしいでしょうか。野村さんからの御説明、ありがとうございました。費用対効果というのは非常に重要だという御指摘だと思います。また、JICA法が改正された後の民間資金の導入というところもお話しいただいたのですが、JICA法より以前から似たようなトライアルをしているというのを外務省、JICAのほうの有識者の方からも伺っております。

そういったところで、実際に民間資金を導入した上で効果がどうだったのかという検証をぜひ行っていきたいと思っています。言い方は変ですけれども、うまくいったらうまくいったでいいと思うのですが、万が一いろいろ問題があっても、逆にオープンにしていただいて、では、どうしたらいいのだみたいな議論につながっていくといいかと思いました。コメントです。

他はいかがでしょうか。大丈夫ですか。

○大河（外務省 国際協力局 NGO協力推進室 首席事務官）

もし、NGOの方々からの御発言・コメントを踏まえて、最後に外務省の側から何かコメント等がございましたら、どなたでも結構です。

○野村（外務省 国際協力局 政策課 首席事務官）

複数の方からいただいたコメントにまとめて回答といいますか、反応させていただきますと、内海さんから予算の話があったと思います。予算については、これから予算要求の季節がやってきますが、引き続き財政状況が厳しいということ、国内の世論の状況を踏まえて決して追い風が吹いている状況ではなく、向かい風が強まっている状況ではあるのですけれども、その中でも開発協力の重要性ですとか、今の国際社会の人道状況ですか、そういう状況を踏まえて最大限頑張ってなるべくODA予算を確保していきたい、予算要求も私の課の仕事ですので、そこは頑張っていきたいと思っております。

その中で、繰り返しになりますけれども、費用対効果の確保というところとか、民間資金の動員とか、民間のパートナーの方々との協力を引き続き取り組んでいきたいと思いますし、今、長谷部さんから御指摘のありました新しい取組については、今まさにいろいろな具体的な取組をやり始めたりとか、制度設計しているところです。多分、これから試行錯誤でいろいろなトライアンドエラーがあると思いますので、またそこも皆さんからの御意見もいただきながら、なるべく効果的な取組をやっていきたいと思っておりますので、引き続きよろしくお願ひします。

ODA予算を確保するために、国内での開発協力に対する理解や支持を高めるということ不可欠です。国内の世論の理解や支持がないことにはODA予算も増えていませんし、開発協力も広げていけませんので、そこはぜひ皆さんのお力も借りながら、外務省、それから、NGOの皆さんとか、官民両方の立場からそういう理解度を深めていく、国内の味方を増やしていくということをやっていきたいと思いますので、そこは御協力をお願ひできれ

ばと思います。引き続きよろしくお願ひいたします。

○大河（外務省 国際協力局 NGO協力推進室 首席事務官）

岩上室長、お願ひします。

○岩上（外務省 国際協力局 NGO協力推進室 室長）

NGOの皆さんから非常にいろいろな角度でコメント・情報をいただきまして、今回の政策協議会の議題として上げていただきました今回のこのテーマの議論が深まったと思います。

野村からのお話と私の話もかぶるところがあるのですが、NGO協力推進室としても予算全体が厳しい中で予算獲得には最大限取り組んでまいりたいと思いますけれども、費用対効果を高める、また、アメリカの穴を埋めるというようなお話もありました。また、内海さんからもただ単にそれをそのままやるのではなくて、工夫してやるというのは非常に大事なところでもありますし、また、我々として限られた予算でやっていく中で、いかに途上国の現場のニーズに応える、また、それをやる上で、なぜ日本が支援するのかというところはしっかり説明できるように、NGOの皆さんともN連であったりいろいろな案件形成でもやっていきたいと思います。

また、このODA政策協議会と両輪で連携推進委員会もやっておりますけれども、そちらで見える化というのもNGOの皆さんから今いろいろな提案をいただいて進めているところです。そういったところも含めて我々がやっている事業の有効性というのは各方面に知らしめるようなところは、NGOの皆さんと一緒に頑張っていきたいと思いますので、よろしくお願ひします。

○大河（外務省 国際協力局 NGO協力推進室 首席事務官）

ありがとうございました。

では、議題2は以上でよろしいですか。皆様、ありがとうございました。

続きまして、議題3のほうに移させていただきます。アフガニスタン政変後の援助方針及び退避者の受け入れについて、こちらはNGO側からの提案の議題ということで、よろしくお願ひいたします。

●長谷部（（特活）JIM-NET（日本イラク医療支援ネットワーク） 事務局次長）

そうしましたら、アフガニスタン退避者受け入れコンソーシアム、アドバイザーの小川玲子さんのほうから御説明をお願いします。

(3)アフガニスタン政変後の援助方針及び退避者の受け入れについて

●小川（アフガニスタン退避者受け入れコンソーシアム アドバイザー）

アフガニスタン退避者受け入れコンソーシアムからの議題ということで提案させていただいております。アフガニスタン退避者受け入れコンソーシアム、通称AFAと言っているのですけれども、2021年のアフガニスタンの政変を受けて、日本側に対して多くの退避要望が寄せられたところから市民社会によって結成されたネットワーク団体になります。メンバーはこれまでアフガニスタンに対する国際協力をやってきた団体と日本で難民支援を行

っている団体によって構成されています。具体的にはパスウェイズ・ジャパンさん、シャンティ国際ボランティア会さん、難民を助ける会さん、そして、今御発言がありましたピースウィンズ・ジャパンさんの4団体で運営をしていて、2021年9月9日には人権外交議連の場で最初に要望書などを提出させていただいております。

こちらの政策協議会に参加するのは初めてなわけですけれども、分野的にODAと難民という問題が交錯する領域かと思いますので提案をさせていただいております。よろしくお願ひいたします。

御存じのように、過去20年以上にわたって日本はアフガニスタンに対して主要なドナーでした。それが、2021年の8月15日にタリバーンによる政権奪取によって、これまで日本のODA事業に協力をしてくれていた在アフガニスタン日本大使館現地職員、在アフガニスタンJICA事務所現地職員とODA関係者、NGO現地職員、文科省の国費留学生やJICAのPEACEプログラム（未来への架け橋・中核人材育成プロジェクト）の留学生たちが迫害の危険にさらされたということで、政府関係の日本大使館とJICAの職員に関しては、日本政府が退避させたということで、これは非常に評価できることかと思っております。政府退避者に関してはしばらくしてから全員が難民認定申請をして難民認定されております。

一方、元留学生、あるいはNGO関係者などに関しては、民間が身元保証人になる形で中長期の在留資格を申請して来日し、一部は難民認定をされているところです。

これまでODAの議論、そして、留学生受け入れ、難民受け入れに関する議論は別々に行われてきたと思うのですけれども、実はこの3つの領域が重なるような形で現在来日するアフガニスタン人が増えております。それを視野に入れる形で、今回議論の論点を4つ提出させていただいております。

1点目、外務省のアフガニスタンに対する援助方針についてお伺いしたいと思います。日本政府はアフガニスタンを国家として1930年から承認しているかと思いますけれども、タリバーン暫定政権については承認をしないという立場かと理解をしております。将来的なことについては後でお伺いしたいと思いますけれども、現状では承認をしていない。

一方、国費外国人留学生制度については、文科省の制度を通じて現在二十数名を受け入れられているかと思います。そこで、国家としては承認するけれども、実効支配をする現政権は承認しないという状況下にあるアフガニスタンに対する外交方針と援助方針について御説明いただければと思っています。

2点目、今年の2月にタリバーンの政権幹部が民間財団の招きによって来日し、外務省の中東アフリカ局長が面会されたと報道をされております。今後、外務省としてどのようにアフガニスタンと関わっていくのか。特に人口の半分以上を占める女性を抑圧して人権侵害を続けるタリバーン暫定政権に対して、どのように人権やジェンダーに関する包括的政治プロセスを推進していく予定でしょうか。

そして、今月の上旬、ロシアが初めてタリバーン政権を承認したことが報じられたのですが、ここは非常に答えにくいところだろうとは思うのですが、日本が承認をする予定が

あるかどうかということです。これをお伺いしている理由は、日本国内にいる難民認定者に対して少なからずの影響があるので教えていただければと思っています。

3点目、日本の難民認定者数ですけれども、2021年までは2桁台で推移していたのが、このアフガニスタンの政変を受けて、2022年以降、難民認定者数が3桁に増加しており、そのうちのかなりの部分がアフガニスタン人ということになっております。この中には外務省が退避させた政府関係者も含まれております。ちょうど今年の4月から国内難民支援事業が外務省から出入国管理庁に移管をされるという制度変更がありまして、その関係で予算の変更が難民支援にどのような影響を及ぼすのかということを懸念しております。今後のことについてはもちろん分からずと思いますけれども、これまでの予算がどれぐらいだったのかということで、過去5年間、難民事業本部（RHQ）に対する事業委託費について教えていただけたらと思っております。

また、日本においては難民認定が非常に厳しいということもあって、あたかも難民認定がゴールであるかのように捉えられてしまう風潮があるかと思うのですけれども、難民認定された方たちのうち、難民事業本部の定住支援プログラムに入ったものの、一応入ると保護費が受給できるとされているのですが、データを見てみると、必ずしも全員が保護費を受給できているわけではありません。そのため、2022年度と2023年度において、支給の有無を決めた際の判断基準について教えてください。

最後に、難民認定者のうち、日本政府が退避させた在アフガニスタン大使館及びJICA職員の方たちに対する調査を行っているのですが、その中の多くの方たちは専門性を生かした職には就けておらず、非正規雇用となっております。また、日本において男性の稼ぎ手モデルが崩れている中で、それを難民の方たちが維持しようというのは非常に無理がある状況になっております。そのため、家族全員が社会保険に加入している世帯は私の調査では56%、約半数となっていて、御家族でいらっしゃっている方たちがほとんどなのですけれども、女性や子どもたちを含めて社会権が保障されていない状況にあります。この難民の生存権を守るためにもアフガニスタン人を含めた難民認定者に対して定期的な生活状況調査をしていただければと思っております。

以上です。よろしくお願ひいたします。

●長谷部（（特活）JIM-NET（日本イラク医療支援ネットワーク）事務局次長）

小川さん、ありがとうございました。

○大河（外務省 国際協力局 NGO協力推進室 首席事務官）

ありがとうございます。

こちらの議題につきましては、外務省から中東第二課の亀田首席事務官、国別開発協力第三課から門脇首席事務官、人権人道課から福田課長補佐に同席いただいている。各論点がございますので、それぞれ今の御説明に対する回答ということでコメントをいただければと思います。よろしくお願ひいたします。

○亀田（外務省 中東アフリカ局 中東第二課 首席事務官）

ありがとうございます。中東第二課の亀田です。

最初に、1つ目のアフガニスタンに対する外交方針、あと、2つ目の点として御質問いただいている日本が今後「暫定政権」を承認する予定はあるかという点についてお話しできればと思います。

まず、アフガニスタンの外交方針について考えるに当たって2つの点が大事なのかなと思っていて、一つは、アフガニスタンの平和と安定というのは、中東、そして、世界の平和と安定にとって極めて重要であり、アフガニスタンが安定していることは日本にとっても極めて重要であるという点、もう一つは、アフガニスタンにおいて引き続き女子の権利の問題を含めて様々な人権・人道問題がある。この2点が特に重要なかと思っています。こういう側面から見た時に、今のアフガニスタンを見ますと、2021年8月にタリバーン「暫定政権」が成立して以降、ほぼ4年が経つわけですけれども、今、アフガニスタンの全土を事实上統治している状況なのかなと思います。

こういう状況の中で、治安面においては一部改善していると見ることができる部分もありますけれども、引き続き人権問題、人道問題は深刻な状況にある中で、日本政府としては、これを変えていかなければならないということで、それを変えるためにはタリバーン「暫定政権」に対して粘り強く働きかけていく。この女子の教育問題等を含めた人権・人道問題の改善、そして、アフガニスタンが包摂的な政治プロセスを進めていくことについて対応を求めているところです。

それをしつつも、当然今の人道問題・人権問題は放置することができないので、様々な支援を実施してきているわけですけれども、タリバーン「暫定政権」に対して働きかけるに当たっては、日本だけではなくて国際社会全体として関与を進めていきつつも、彼らが進めている政策の変容を求めていく必要があろうかと思います。

そういう観点から、日本はG7の中でも先駆けて2022年9月にはカブールで在アフガニスタン大使館の業務を再開して、現地レベル、もしくはその他の場でタリバーン「暫定政権」に対して、様々な人権問題を含む人権・人道上の問題についてしっかりと対応するように求めることを進めるとともに、できる限りの人道支援を実施してきているところです。

こういう中で、日本とアフガニスタンの特別な関係がございますから、日本の働きかけは重要だと思っておりますけれども、国際社会全体として進めていく必要があると思っております。今、ドーハ・プロセスという国連の下でタリバーンに政策の変容を求めていつも協力可能な分野、信頼醸成を進められる分野については具体的に協力・関与を進めていくこうということで、国際社会の主要国家、主要ドナーが集まって、いかにタリバーンに関与して政策を変容させていくかということで、国連の下でのプロセスはありますけれども、そういった中でも日本は指導的な役割を果たして、バイの関係でも、マルチの国連の場でも状況の改善に向けて外交的努力を続けているところです。

そういう状況ではございますけれども、2つ目に御質問いただいたタリバーン「暫定政権」を承認するかということについては、日本はタリバーン「暫定政権」がアフガニスタンを

正統に代表する政府であるとは考えておりませんし、日本のこれまで取ってきた立場において変更はないというのが現状でございます。

とりあえず私からは以上です。

○門脇（外務省 国際協力局 国別開発協力第三課 首席事務官）

私のほうから援助方針についてお答え申し上げます。アフガンですが、引き続き人道的にも経済的にも厳しい状況が続いていると思っていまして、例えば1日2ドル未満で暮らす人が幾らぐらいですかといったら85%ぐらいという状況です。なので、そういうアフガニスタンの国民が貧困であったり、医療も含めいろいろな機材の不足に直面している中で、アフガン国民に裨益する、アフガン国民が貧困を脱せられるような支援をしていかないといけないと思います。そういう観点から、国際機関ですとか、あとはNGOの皆さんとともに連携しながら、ベーシックヒューマンニーズに沿った支援というのは引き続き我々としてもやっていきたいと思っています。

簡単ではございますが、以上でございます。

○福田（外務省 総合外交政策局 人権人道課 課長補佐）

3番目にお尋ねいただいた難民認定申請者支援に関するRHQへの事業委託費についてお答え申し上げます。過去5年分ということでございましたので、まず、令和2年度については約4億1400万円でございます。令和3年度は約3億9000万円、令和4年度が約4億700万円、令和5年度が約6億6700万円、こちらは補正予算を含む金額でございます。令和6年度が約5億200万円、こちらも補正予算を含む金額でございます。

その次にいただきました2022年度と23年度の難民認定者定住支援プログラムに関するお尋ねでございますが、まず、令和4年度と5年度に、生活保護を受給していないにもかかわらず、定住支援プログラム受講期間中に生活費を支給されなかつた者がいたことを当方では確認できておりません。その上で申し上げれば、予算の制約がある中で1人でも多くの方に定住支援プログラムを受講いただくことが重要との考え方の下で、その時々の状況を踏まえて総合的に判断してまいりました。

いずれにしましても、本事業は既に出入国在留管理庁に移管されておりますので、過去の経緯等も含めて当省からこれ以上の詳細については有権的にお答えできないことを御理解いただければと思います。

以上です。

○大河（外務省 国際協力局 NGO協力推進室 首席事務官）

外務省からのコメントとしては以上になります。

●小川（アフガニスタン退避者受け入れコンソーシアム アドバイザー）

最後の点はいかがでしょうか。今回の参議院議員選挙においても外国人と社会保障の問題については、かなり政治的に取り上げられたと思っております。既に令和7年6月13日に経済財政運営と改革の基本方針2025というのが閣議決定をされていて、その中に、外国人の税・社会保険料の未納付防止とか、社会保険制度の適正な利用に向けて、未納付情報や

医療費不払い情報の連携による在留審査への有効活用ということが定められ、そして、7月15日には内閣官房に外国人に関する司令塔というのが新しく設立されて、推進室に78人体制で人が配置されたと、そこでも外国人の社会保険料の未納防止ということがうたわれているわけです。

しかしながら、私たちが把握している限りにおいて、特に政府退避者を中心とした調査においては、6か月間の日本語教育ではなかなか就労につながらないという状況があつて、具体的には日本語能力検定のレベルでいうと、労働市場でバックグラウンドを生かした形で働くようになるためにはN1とかN2が求められるのですが、6か月間の日本語教育ではなかなかそのレベルに達していません。これまで大使付きであった方であつたり、政務官的なお仕事をされておられる方も、今現在、肉体労働をされておられるという現状があつて、社会保険を払いたくても払えないという状況にあるわけです。

調査でも半数が払えていない、家族全員が払えているわけではないという問題が出てきている時に、払いたくても払えないというような状況をどのように理解するのかというところです。別立てで特別扱いするということを言っているわけではないのですが、例えば韓国のケースでは、韓国政府がきちんと社会統合プログラムを行い、そして、仕事を紹介し、そして、企業が住居を提供するというような形で定住に向けた支援というのが行われていて、そして、経済的な問題が発生をしていないことが明らかになっています。

そのために、子どもたちがきちんと高校や大学に進学をすることができているわけなのですけれども、しかしながら、日本の場合には支援が非常に限られていたということで、子どもたちがきちんと高校や大学などに進学できず、家計を支えるために働かなければならぬ。その上、社会保障でバッシングをされてしまうというような状況が生まれているのかなと思っているので、非常に懸念をしているところです。この点についてはいかがでしょうか。

○大河（外務省 国際協力局 NGO協力推進室 首席事務官）

この点について、岩上室長、よろしいでしょうか。

○岩上（外務省 国際協力局 NGO協力推進室 室長）

NGO協力推進室の岩上です。私の室はこの協議会を所掌している室として、今、小川さんからいただきました点に少しコメントさせていただきたいと思います。

今回の議題提案に従って今御質問いただいたところにつきましては、今日出席している中東二課、国別第三課、人権人道課からお答えし、特に難民認定のところの過去5年間の事業委託費であつたり、それから、2022年度と23年度の支給の有無を決めた際の判断基準というところを御質問いただいたところについては、人権人道課からお答え申し上げたところであります。小川さんから今御質問いただいた外国人の社会保障であつたり、社会保険といったところについてのお話につきましては、小川さんからも御説明がありましたとおり、国内難民支援事業自体が出入国管理庁に既に移管されておりまして、外務省から所掌事務に基づいてコメントすることが難しいというところは、ぜひ御理解いただければと思

います。

私からは以上です。

●長谷部（（特活）JIM-NET（日本イラク医療支援ネットワーク）事務局次長）

小川さん、お願いします。

●小川（アフガニスタン退避者受け入れコンソーシアム アドバイザー）

ありがとうございます。

もう1点お伺いしたいことがあります。これはこちらに本日御参加いただいている方たちの管轄では必ずしもないかもしれないのですけれども、外務省のほうで安保理決議第1325号という女性・平和・安全保障の問題という安保理決議につきまして行動計画をつくれられておられます。第3次の行動計画というのが2023から2028年度ということで定められていて、その中に難民や外国籍の女性を含めた日本国内のあらゆる女性の人権を保護するため、関連省庁や組織の意識を改善し、組織・個人の対応能力を強化・推進していくということがうたわれております。

政変以降、いろいろな形で退避をされてこられているアフガニスタンの方たちがいらっしゃるわけなのですけれども、その中でも特に政変から4年を経ていて、2021年の時点で小学校高学年、あるいは中学生だった女子たちが中学に行かれなくなってしまって、そのまま日本に来られているということがあります。男の子たちはそのまま中学に行けたのですけれども、女の子たちは政変によって中学に行けなくなってしまったのです。しかし、日本に到着した時点で15歳以上だったりすると、今度は日本の中学にも入れないということになります。

そうなると、中学卒業にはならないので高校にも行けないということになり、そして、高校にも行けないということになると在留資格が家族滞在から変更できないということになります。でも、彼らは必ずしも難民申請をしているわけではないのですが、日本ずっと暮らしていかなくてはいけない、そういう方たちということになります。

そうなった場合、教育を受ける権利というのは子どもの権利条約でうたわれているわけなのですが、夜間中学が必ずしも全ての都道府県にあるわけではないというのが現在の日本の状況になります。そこで、この安保理決議の1325号に照らしてみると、外務省は外務省だけの領域を守っていればよいということではなく、紛争の影響を受けた女性に対する人権の保護ということで、各関連省庁・組織と連携をしていくということが定められているわけなので、この辺りに関しては今後も発生てくる問題だと思いますので、何かしらの取組を考えていただけるとよいのではないかと思いました。

以上です。

●長谷部（（特活）JIM-NET（日本イラク医療支援ネットワーク）事務局次長）

ありがとうございます。

今の点に関して、我々の午前中の打合せでこういうこともあるねというところだったので、事前にお伝えしてはいなかったのですけれども、皆さんの方で何かしらのコメント

があればと思っております。

○門脇（外務省 国際協力局 国別開発協力第三課 首席事務官）

感想めいたことですが、夜間学校は全国にないと聞いて、そうなのだと今思いました。私の地元が夜間学校をやっていたから、あれは全国一律ではないのだと、私も含めて、それを知らない人は一定数いるのではないかと思っていて、文科省とかは知っているのかもしれないですけれども。

●小川（アフガニスタン退避者受け入れコンソーシアム アドバイザー）

文科省のホームページには書いてあります。

○門脇（外務省 国際協力局 国別開発協力第三課 首席事務官）

外務省はみんな知らないというか、みんなやっていると思っている可能性があって、その辺の知識不足とともに結構あるのだなと漠然と思つたりしました。

●小川（アフガニスタン退避者受け入れコンソーシアム アドバイザー）

ちょうど制度の狭間に落ちてしまうというようなことがあって、しかも、教育委員会さんのほうで難民ということに対する理解がないわけですから、中学を卒業していないという証明書を持ってきなさいと言われて、それが非常に難しくて、これはどうしたらいいのだろうと頭を抱えているところです。つまり、居住地によっては、せっかく教育が受けられると思って日本に来たけれども、中卒の資格を得られないために、人生がそこで終わりというようなことになってしまうので、何かしらこの安保理決議と絡めて対応いただけるようなことがあるのではないかという御提案です。

○岩上（外務省 国際協力局 NGO協力推進室 室長）

小川さん、ありがとうございます。

私自身も、最初の議題としていただいたところになかった話なので、今お話を聞いて知ったところもありますし、我々の所掌からしてきちんとお答えするのが難しいところではありますけれども、こうした課題があるというお話はこの場で受け止めさせていただきたいと思います。

●長谷部（（特活）JIM-NET（日本イラク医療支援ネットワーク） 事務局次長）

ありがとうございます。

今日午前中の打合せで、現状のところ、小川さんは日々アフガニスタンの方から連絡を受けている中で、そういうところがあるというところで出てきて、まず、今日お話はしてみたらというところなのですが、今後きちんとした形でどのような協議の場に持っていくかどうかというところをまた改めて考えていきたいと思っていますが、前倒しという形でお伝えさせていただきました。

小川さん、大丈夫ですか。

●小川（アフガニスタン退避者受け入れコンソーシアム アドバイザー）

オンラインの方から何もなければ。

●長谷部（（特活）JIM-NET（日本イラク医療支援ネットワーク） 事務局次長）

コンソーシアムに関わっている団体の方も今日何人か御参加されているのですが、いかがでしょうか。大丈夫ですか。

もし、小川さんのはうであれば。

●小川（アフガニスタン退避者受け入れコンソーシアム アドバイザー）

先ほどタリバーン政権の承認のお話を伺いしたのは、在日のコミュニティーが非常に心配をしているところがありまして、現在、アフガニスタン大使館は別に本国政府との関係はないということにはなっているのですが、仮に承認されるというようなことになると、そこがダイレクトにつながる中で、各種の証明書の取得というのを皆さん大使館でしなければならないわけです。

いろいろな証明書があるのですけれども、私たちが特に心配をしているのが日本で生まれた赤ちゃんの出生届です。仮に大使館の証明書を取得したくないという方たちが出てきた場合には、言ってみれば、証明書がない、日本ではもちろん出生届は出すことにはなるのですけれども、アフガニスタン国内でのドキュメントはないというようなことになっていて、これが今後どういう形になるのかというのを心配しているところです。なので、実は大使館との関係、タリバーン政権との関係というのは、それぐらい波及効果がある問題だということを、とりあえず今日はお伝えできればと思います。

以上です。

●長谷部（（特活）JIM-NET（日本イラク医療支援ネットワーク）事務局次長）

ありがとうございます。

オンラインの参加者の皆さん、いかがでしょうか。大丈夫でしょうか。

●重田（（特活）国際協力NGOセンター（JANIC）政策アドバイザー）

重田です。午前中のNGOの打合せで出た件ですが、国家として承認するか、実効支配をする現政府が承認しないという状況下で、日本政府の外交方針がどうかというところですけれども、現状では人道支援をする、もしくは間接的にする、国連を通して援助をするという援助方針になるのか。それとも、カンボジアで1980年代に内戦の状態が続いて、国連や先進国政府が認めないという状況があって、91年のパリ和平会議で、その後は各国政府、国連も正式に支援するようになっていったのですけれども、現在の状況というのはどういう方針なのか、その辺をもうちょっと詳しく御説明いただければと思います。

○門脇（外務省 国際協力局 国別開発協力第三課 首席事務官）

現在の支援は基本的には先ほどの前者のほうでして、国連とかNGOを通じた支援という形で行っているところでございます。具体的には、国連でいうとUNDPさんとか、いろいろな機関があると思うのですけれども、そういうところだったり、日本のNGOさんとかを通じて支援を行っていったりするということです。そういう意味では、アフガニスタンに対してダイレクトに何か支援をしているというわけではないというのが現状です。

●重田（（特活）国際協力NGOセンター（JANIC）政策アドバイザー）

JICAを通じた支援も同じでしょうか。

○門脇（外務省 国際協力局 国別開発協力第三課 首席事務官）

JICAも国際機関と連携してやっているという形です。

●重田（（特活）国際協力NGOセンター（JANIC） 政策アドバイザー）

例えばミャンマーなどでも今状況が不安定で、JICAのこれまでの援助プロジェクトは続けて、新規プロジェクトは認めないというような状況になっていますけども、その辺の外交方針が国によって違ってくるのか、状況によって違ってくるのか、その辺はいかがでしょうか。

○門脇（外務省 国際協力局 国別開発協力第三課 首席事務官）

そこはまさに各国の状況等をつぶさに見ながら、いろいろな政策のやり方というのは、我々的にもテーラーメイドという形で援助方針を一応考えてございます。

●重田（（特活）国際協力NGOセンター（JANIC） 政策アドバイザー）

どうもありがとうございます。

●長谷部（（特活）JIM-NET（日本イラク医療支援ネットワーク） 事務局次長）

ありがとうございました。議題3は終了になります。お疲れさまでございます。

では、最後に閉会挨拶ということで、重田さん、またよろしくお願ひいたします。

3. 閉会挨拶

●重田（（特活）国際協力NGOセンター（JANIC） 政策アドバイザー）

今日が2025年度の1回目のODA政策協議会ということで開催させていただきました。私は今年初めてODA政策協議会のコーディネーターとしてやらせていただいて、長谷部さんとともにやらせていただく予定です。

今日、USAIDの援助の話がありましたけれども、日本の国内の状況が、国内外いろいろ言われている時代で、特に国外だけではなくて、国内のほうでも今回の参議院選挙がありましたけれども、外国人政策が争点になったりして、今後のODAの在り方も国内外の状況を見ながらやっていくことが必要になっていくと思います。

このODA政策協議会も来年度ちょうど30周年ということで、それを目指して全体会議なり、この定期協議会で見直していくのかどうかというのも含めて検討していきたいと思うのですけれども、特に資金の問題はNGOさんも非常に厳しい状況にある中で、引き続きこれまでどおり援助をお願いしたい、特にNGOに対してそれはお願いしておきたいと思います。あとは開発資金、民間資金のいろいろな在り方がありますけれども、どういう組み合わせがいいのかといったことも、これから柔軟に対応していければということを考えています。

今日出た議論の中では費用対効果とか、多様化とか言っておりましたけれども、そういう事業機会の多様化、柔軟性、あとは費用対効果をどうするかというのを社会に対して、日本に対して、市民に対して伝えていくことが改めて求められるのかなと、今日の議論を聞いて思いました。

引き続き、ODA政策協議会も連携推進委員会も併せて、NGOと外務省がこれまでどおり定

期協議会で効果的な議論を進めていけるようにお願いしたいということで、最後の挨拶と
したいと思います。どうもありがとうございました。

●長谷部（（特活）JIM-NET（日本イラク医療支援ネットワーク）事務局次長）

ありがとうございました。

では、以上をもちまして、今年度の「第1回ODA政策協議会」を終了とさせていただきま
す。皆様、お疲れさまでございました。